

言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同

アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第24期・第5回）議事要旨

日時：2019年5月17日（金）10:00～12:00

会場：日本学術会議2階第会議室

出席者：久保亨、川島真、粟屋利江、君島和彦、栗田禎子、斎藤明、坂井俊樹、高見澤磨、
中野聡、中村元哉、水羽信男、桃木至朗、吉澤誠一郎

議題

- (1) 前回議事要旨の確認
- (2) 幹事等打ち合わせ（2018年12月15日開催）の議事メモの確認
- (3) 若手研究者の海外覇権留学制度に関する提言案について
- (4) シンポジウム「歴史認識・地域研究と植民地責任」（仮）の具体化について
- (5) その他

- (1) 前回議事要旨の確認

第24期・第3回の議事要旨案（資料1）の確認がなされ、承認された。

- (2) 幹事等打ち合わせ（2018年12月15日開催）の議事メモの確認

「幹事等打ち合わせ」の議事録案（資料2）の確認がなされ、承認された。なお、第24期・第4回の会議は2018年12月15日開催予定であったが、予算の問題なども影響し出席者が定足数に達しないことが判明したため、結果的に開催されず、代わりに「幹事等打ち合わせ」がおこなわれた。従って、第4回は開催中止となり、今回は第24期・第5回となる。幹事等打ち合わせの記録は分科会としての記録であり、対外公開はなされない。

- (3) 若手研究者の海外派遣留学制度に関する提言案について

久保委員長より、「新提言作成に向けた検討のための一素材」（資料3）に基づいて、新提言「アジア現地留学支援の再開とアジア研究の復興をめざして」（仮）の方針および想定される提言の主要論点について説明がなされた。また、川島副委員長より、「アジア諸国等派遣留学生制度について」（資料5）に基づいて、これまでの経緯について説明がなされた。

それに対して、①日本学術振興会の特別研究員の海外渡航の規定の変化や海外派遣研究員についても調査すべきであり、また諸財団のデータもより拡充すべきとの見解、②そもそも外国に送り出すべき大学院生がいるのかという問題、他方でアジアに何らかの形で関係する専門をおこなっている諸分野の学生いるので、「派遣」する対象をどのように考えるかという問題があり、そして留学後の見通しまでが示されないとそうした派遣対象が現れないということもあること、③アジアなのかアジア・アフリカなのか、ということがあり、従

来も制度もアフリカを含んでいることから議論する余地があること、あるいはオセアニアなどを含むか否かという議論もあり得ること、④提言に際してどの程度の規模の制度を想定するのかということがあること（従来は17名、そしてそれでも意義があること）、⑤期間として何故長期でないといけないのかということの説明しなければならないこと、必ずしも学位取得を目標とはしない長期留学が必要というロジックが説明されるべきであること、⑥欧米でのアジア研究を学ぶために欧米に留学することをいかに考えるのか、⑦欧米では地域密着型のアジア研究が問題に直面するなかで、日本としてはそのタイプのアジア研究を維持していくことが必要ということもあるのではないかということ、⑧アジア諸国との間でダブルディグリーなどの制度を促進していくべきだという論点もあること、⑨全体として何故この経費が必要かということの論理だてが必要であること、アジアのプレゼンスの上昇、日本—アジア関係が一層重要なこと、来日するアジアの人が激増しているのに対して、日本で対アジア関係に携わる人材がそれに対応できていないことなども論理だてに入るかもしれないこと、⑩日本全体でアジア・アフリカ諸言語を学ぶ場が縮小してきているという論理がある可能性があること、民間の財団も撤退している所があること、11.アジアの持つ多様性、日本との関わり方の多様性を視野に入れる必要性があること、などが指摘された。

こうした指摘を受けて久保委員長から、今回の提言はいわばピンポイントの提言であるが、アジア研究の重要性などについて説明論理を慎重に立てながらおこなっていく必要があること、対象についてはアジア・アフリカ等としてオセアニアなども考慮すること、人数については従来の制度の人数を参考にすること、そして長期滞在が必要であることなどを説明することの必要性などが示された。

今後、幹事会で執筆分担をおこない、秋口くらいまでに原案を委員に示し、年内または年明けに仕上げていくこととなった。なお、席上、下田委員が作成したアジア研究に関わるデータベースの現状などをまとめた資料が配布された。

（４）シンポジウム「歴史認識・地域研究と植民地責任」（仮）の具体化について

栗田幹事からシンポジウム「歴史認識・地域研究と植民地責任」（仮）について、「（シンポジウム）「歴史認識・地域研究と『植民地責任』」（仮）」（資料４）に基づいて説明がなされ、報告者案や他分科会、団体との協力案や、経費の可能性について提案がなされた。

審議の結果、この問題を学術的に議論する場を提供することは重要であるとの共通認識の下に、栗田幹事を中心に開催時期や場所、他団体との協力の可能性について調整をおこない、原案を分科会委員に提示することになった。

（５）その他

・今年度の分科会開催方針について

久保委員長より、史学委員会委員長から連絡があったことが紹介された。その内容は、今

年度の予算が逼迫しており、第一部としては各分科会が二度会議を開くことは差し支えないが、それ以上開催する場合には、事前に申請を求め、諸経費の調整をおこなう必要があるとのことであった。また、この点につき栗田幹事より予算を単純割りすると第一部会の諸分科会は1.5回しか開けないとの補足説明があった。

本分科会としては年度二回開催とし、第二回に提言書案やその他の議案について話し合うものとしてはどうかとの提案が久保委員長からなされ、承認された。その他、適宜「幹事等打ち合わせ」を開催する。

- ・東洋学・アジア研究連絡協議会との共催について

斎藤幹事から、東洋学・アジア研究連絡協議会との共催について説明がなされた。今年度は「王権・元号・暦」というテーマ設定をおこない、12月14日に東京大学法文二号館で実施することになった。この分科会との共催としておこなう。

- ・小島委員から提案されていた11月9日にシンポジウムを共催する件について

小島委員からのメールの内容が紹介され、承認された。

- ・研究評価の指標見直しについて

栗田幹事から総合科学技術イノベーション会議でおこなわれている基準設定について、日本学術会議としてそれいかに対応するかが問われており、そこにおける問題点や課題とともに、5月24日にシンポジウムが日本学術会議で開かれることが紹介された。